「合理的配慮」をおりて そのの

令和3年に障害者差別解消法が改正され、令和6年4月1日に施行されました。行政機関だけではなく、事業者においても障害のある人への合理的配慮の提供が義務付けられました。ここでは、その考え方についてご紹介します。

- 1. 今の日本社会では、障害のある人もない人も、お互いにその人らしさを認め合いながら、共に生きる社会(共生社会)を実現することを目指しています。
- 2. この法律では、障害のある人への障害を理由とする「不当な差別的扱い」を禁止しています。障害のある人から申し出があった場合に「合理的配慮の提供」を求めることなどを通じて「共生社会」を目指しています。
- 3. 合理的配慮の提供とは

日常生活・社会生活において提供されている設備やサービス等については、障害のない人は簡単に利用できても、障害のある人には利用が難しく、結果として障害のある人の活動が制限されてしまうことがあります。このような場合に、障害のある人の行動を制限しているバリア(障壁)を取り除く必要があります。そのために行うことが「合理的配慮」です。「合理的配慮」の提供にあたっては、障害のある人と事業者等との間で、「建設的対話」を通じて、相互の理解を深め、納得できる対応策を見出していくことが重要です。

- 4. 合理的配慮の具体例 これは、ほんの一例ですが
 - ①物理的環境への配慮 車いすのままで食事をしたい人が安心して食事できるスペースの提供など
 - ②意思疎通への配慮 弱視の人が大きな字で書いてほしいと頼むこと、難聴の人が筆談を求めることなど
 - ③当たり前の柔軟な変更 学習障害で読み書きに時間がかかる子どもにタブレット等で撮影を認めることなど
- 5. 「合理的配慮」の留意事項 何でも主張することが認められるとは限りません。
 - ①必要とされる範囲で本来の業務に付随するものに限られます。
 - ②障害者でない人との比較において、同等の機会の提供を受けるためのものであること
 - ③事務や事業の目的・内容・機能の本質的な変更には及ばないこと
- 6. 過重な負担の判断基準 個別の事案ごとに、具体的場面や状況に応じて総合的・客観的に判断することになります。
 - ①影響の程度 ②実現可能性の程度 ③費用・負担の程度 ④事務・事業規模 ⑤財政・財務状況 など
- 7. 対話する際に避けるべき考え方 こんな言葉は合理的配慮を欠いた発言です。きちんと伝えましょう。
 - ①「前例がありません」 ②「特別扱いできません」 ③「もし何かあったら・・・」 ④〇〇障害のある人は」
- 8. 「合理的配慮」に重要なのは「対話」です。 最初から否定するのではなく、協力し合って解決する姿勢が大事です。
 - ・合理的配慮の提供にあたっては、社会的なバリアを取り除くために必要な対応を見出すために、障害のある人と事業者等が対話を重ねて、共通了解を見つけることが重要です。このやりとりを「建設的対話」と言います。
 - ・障害がある人からの申出への対応が難しいと思える場合でも、双方が情報や意見を伝えあい、建設的対話を重ねていけば、初めとは違った対応策にたどり着くことがあります。
 - ※ ここに記述していることをもっと詳しく知りたい方は、以下のホームページをご参照ください。 内閣府 障害を理由とする差別の解消の推進相談対応ケーススタディ集

https://www8.cao.go.ip/shougai/suisin/jirei/case-study.html



発 行 包摂の新しい学び創造委員会

事務局 〒792-0023 愛媛県新居浜市繁本町8番65号 新居浜市生涯学習センター内

1 0897-33-2991 メール n-daigaku@city.niihama.lg.jp



令和6年度「学校卒業後における障害者の学びの支援推進事業」 地域連携による障害者の生涯学習機会の拡大促進

【包摂の新しい学び創造委員会】第1号

部分等の等の形式

誰一人取り残されない、みんなが主人公になれる、そんなまちを創りたい

発行にあたって

私たちは文部科学省の「学校卒業後における障害者の学びの支援推進事業」にこの3年間取り組んできました。その中で ハンディキャップを持ちながらも自分達の未来をつくってこられた多くの人達に出会い、沢山の学びを得ることができました。

SDGsの理念で掲げられた「誰一人取り残されない社会の実現」をめざし、みんながウェルビーイングを実感できるまちを創造して上で、誰もが共に学び合う生涯学習の場が、多様な形で提供されることの大切さを感じてきました。社会には色々な人がいて、異なる価値観をもって暮らしています。複数性を大切にし、カラフルな社会が当たり前のことなのだと受けとめ、それぞれの個性の強みを発揮することができる社会を創るために、ちいさな役割を担っていきたいと思います。

そのための一つのアプローチとして、これから障害者の生涯学習についての様々な情報を発信していきます。このパンフがきっかけとなり、読んでいただけた方々とのつながりが生まれれば何よりです。

★ 最初に感じていた素朴な疑問・問題意識

- ・ 障害者と健常者って何が違うの?誰かが勝手に境界線を決めているだけじゃない?
- ・ 誰一人取り残さないといいながら、実際に誰でも生涯学習できる機会なんてあるの?
- ・「障害」という言葉自体おかしいよね。「害」って誰にとってのこと、「障り」って誰にでもあるじゃない?
- 「社会」って人と人の関係性だよね。関係性ってお互いが納得しなければ成立しないよね?
- 「みんなちがってみんないい」とよく言うけど、本当にありのままを認められているの?
- どんなスタイルだったら障害者が参加できるのか、当事者の思いをきちんと聞いてくれているのかな?

◆ 3年間の事業に取組むことで学んだこと

- ・ 障害者やその家族にはそれぞれの歩んできた歴史があり、物語がある。そこに耳を傾け、理解を深めることが大切
- ・ 講座を提供する画一的、一方的なスタイルではなく、少人数からの要望を受け止める支援が大切
- ・ みんなが本音で自分の考えていることを安心して出し合える対話の場が大切
- 学習してみたいという人の相談に応じること、多様な機関が行っている事業情報を整理して発信することが大切
- ・ 全国各地で新しい取組にチャレンジしている仲間たちの実践から学び、よき縁をつなぐことが大切

● では、今、私たちに出来ることは何だろう、まずはちいさなことから始めよう

- ・ みんなが気軽に集い、語り合うことが出来る居場所をつくる。 小さな拠点・住み開き
- 講座を開設するよりも、障害者の方からの「何かやってみたい」という希望を引き出し実現していこう。
- 一人ではなかなか実現できない体験の場をつくっていこう。(旅行・スポーツ・人との交流)
- ・みんなが歩んできた人生の物語を多くの人たちに知ってもらうために情報発信しよう。
- ・ 全国の様々な活動に取組んでいる仲間たちと緩やかなつながりを拡げていこう。グッド・プラクティスから学ぼう。
- ・ 市民みんなに、共に生きることの大切さを知ってもらうための学習・啓発の場を創ろう。
- ・ 障害者が希望に応じて学び直しできる学習の場を創ろう。 「笑顔がいっぱい教室」の開設



みんなの声 ~誰一人取り残されない生涯学習への誘い~

小さなことに責任を持つことの大切さ

松山 明子

今から30数年前のことになります。私は子どもの通学のために月、水、木、土曜日一週間に4回、新居浜から現在の東温市見奈良にある特別支援学校に通学していました。今は、新居浜市にも特別支援学校ができましたが、当時は私と同じように遠路通学に苦労された方も多かったことを振り返ります。

その際、早朝から自動車で出発しなければならない私にとって一番困ったのがゴミ出しでした。新学期が始まり、いざ通学してみると家を出るのが朝 7 時です。住んでいた社宅のゴミ出しの開始時間は 8 時 30 分と決められています。生ごみもあり、ルールを破ることはできません。そんな折、助け舟を出して下さったのがお向かいに住んでいた方でした。彼女は「良かったら言って、あなたの一番助けになることお手伝いするからね」とさりげなく声を掛けてくださったのです。私は出せなければ学校に送って帰って来てから清掃センターに持って行くしかないと諦めていたので、彼女の言葉に甘え、「申し訳ないのですが、朝のゴミ出しのお手伝いいただければ一番うれしいです。」とお話ししました。すると一つ返事で「わかりました。わたしがやりますね。車がない時には物置を開けて、生ごみがあったら出しておくね」とそれから子どもが卒業するまでずっと週二回助けていただきました。今は、大阪に住んでおられる彼女に支えられたことは今もずっと忘れられません。私が、おもちゃ図書館きしゃポッポなどのボランティア活動に関わるきっかけは間違いなくこの時の一言でした。ボランティアとは大仰に構えるのではなく、小さなことを責任もって続けていくことなのだと教えられた貴重な体験でした。

継続は力なり~太鼓と親しんだ四半世紀を振り返って~ 篠原 珠美

子どもが 10 歳の時に始めた和太鼓、いつの間にか 25 年の年月が経ちました。太鼓を始める前に参加した講演会で「学生の時は勉強と生活面での支援が中心、卒業後は仕事と生活、そして精神的安定ができるように生活を潤すものが必要です。」との話を聞き、まさにこれだと腑に落ちました。

果たして子供が太鼓に興味を持ち、続けられるのか不安でしたが、そこは新居浜っ子、お腹に居る時から太鼓台の太鼓の音を聞いていたので、バチで打つと音が出ることに興味を持ってくれました。その後、仲間が集まり、古タイヤを利用しての練習が始まりました。指導してくれる先生と親達が愉しくやるための練習方法を工夫し、右手のバチは赤テープ、左手には黄テープを貼り、親子で向かい合い、親の動作を真似することから始めたのです。「赤赤、黄黄、赤黄、赤黄」とみんなで声を出しながら打って音を合わせました。徐々に手を合わせ、リズムを変化させていき一つの曲にしていきました。

夏休み等には親子で老人施設や放課後児童クラブに行き、太鼓演奏して交流しました。子供達は待つこと、片付けることなど自分で出来ることが徐々に増えていきました。拍手をしてもらって顔もニコニコになり、嬉しさを感じるようになったと思います。25年間の継続で親と一緒じゃなくても音を合わせ打つことが出来るようにもなりました。練習前の体操や準備動作、終了後の体操や掃除も独り立ちし、親子共に人として大切な色々なことを学び、成長したと思います。

しかし、私達だけではこんなに長く続けることはできませんでした。色々な出会いがあり、励まし、支援してくれた多くの人達に支えていただきました。一人に太鼓一台が必要なはずと寄贈してくれた別子ライオンズの方々、発表の機会を与えてくださった方々、太鼓活動を支えてくれたボランティアの方々、そしておもちゃ図書館きしゃポッポの仲間達に心から感謝申し上げたいです。私達はこれからも、無理せず、子供達の心の声に耳を傾け、太鼓を叩き続けていきます。これからもどうかよろしくお願い致します。



障がい者の夢一緒に実現に感銘

齋藤 ミヤ

和歌山県紀の川市にある社会福祉法人一麦会が障害者支援の一環で運営している「ゆめやりたいこと実現センター」との交流会に参加した。前年、私はその地を訪ね、古民家を再活用した障がい者とそれを支える市民ボランティアの方々と交流していたので再会をとても楽しみにしていた。

そこで出会った人たちはみんな前向きで、明るい笑顔が絶えない。私が一番感動したのが障がいを持つ青年Mさんだった。彼は「同じ障がいがある人と悩みを共有したい。もっと自分の気持ちを表現したい」と思いながらも社会とは上手く馴染めなかった。でもセンターの活動をきっかけに心を開き「自分一人だけが悩んでいるのではなかった」と感じ、共感してくれる仲間との出会いで安心感が生まれたそうである。その後、自分が好きなウクレレの腕を磨き、講師も驚くほどの美しい音色を奏で、ついに助手を務めるようになったそうだ。

彼はいう「自分もみんなの役に立てたことが何より嬉しく楽しかった。」と最初は「みんなと違う自分に存在価値はあるのだろうか」と随分苦しんだそうだ。でもセンターに来て、みんなの前で話せるようになり、受け容れられ、共感してもらえるようになったそうだ。胸の内にある悩みや不安を一人で抱え込んで悩まずに、みんなの前で吐き出し聞いてもらうことで気分がすっきりしている自分に気付き、自己肯定感が高まったとのこと。

みんなと関わり合いたいという気持ちを誰もが持っている。ありのままで尊重され、お互いが感謝し合える、そんな交流の場が街に増えれば、みんながもっと優しくなれるはずだ。私も「ほっとする居場所」に関わっていきたいと改めて感じた一日だった。

小さくやわらかく

柴崎 あい

あなたの前に、真四角の箱と瓢箪型の箱があるとします。どのようなものを詰めれば、その容器は満たされるでしょうか?真四角の箱は、計算すれば同じサイズの積み木でぴったり埋めることができます。瓢箪型の箱は、大小・角丸、さまざまな積み木を揃えても、どこかに隙間ができてしまいます。それを埋めるためには、砂のような小さなものか粘土のようなやわらかなものが必要です。

この社会は、真四角の箱ではなく、瓢箪型、いえ、もっと複雑な形になりました。一人一人についても、同様です。複雑さや多様さ、個別性を無視して、画一的な物だけを提供するばかりでは、何も埋められないのです。

わたしが東温市で運営している「地域活動支援センターおかけや」では、「学び」をキーワードにした居場所づくり・出かけ先づくりに取り組んでいます。「学び」と言っても、メンバーから「〇〇を学びたい」「〇〇に挑戦したい」と明確な希望が出てくることは稀で、共に過ごす環境の中で、会話を重ねながら、「じゃあやってみようか」と一歩を踏み出すことばかりです。

「うまく習得できなかった」経験から、新しい学びに腰が上がりにくいメンバーも多くいます。そんな時こそ、小さく、やわらかく。その人のそばで、おかけやのスタッフやボランティア、古参メンバーがおしゃべりをしながら、編み物をしたり、ウクレレを弾いたり、時には料理やスポーツの動画を見たりして、今日も学びの扉をノックしています。

